

国際法務部門担当者のための

(11月開催)

## 米国カリフォルニア・ビジネス法実務基礎セミナー

〔第13回〕 アメリカ知的財産権の基礎 ～特許とトレードシークレット

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

## 講座開設の趣旨

本講座は、カリフォルニア州の弁護士としての24年にわたる実務経験に基づいて、日本企業がアメリカに進出してビジネスをしていく中で直面するさまざまな法律問題を解説するものである。その第13回として取り上げるのは、知的財産権の中の特許とトレードシークレットである。知的財産権の保護についてアメリカは最先進国であり、その保護政策はアメリカ経済政策の根幹と言ってもよい。その知的財産権の中の特許については2013年にAmerica Invents Act (AIA) という法律が採用されたことによって先発明主義から先願主義に大転換するなど大きな改正が行われ、トレードシークレットについては2016年にDefend Trade Secret Act (DTSA) という初めての連邦法が採用されることによって大きな変化があった。これらの新しい法律のポイントも含めて、特許とトレードシークレットの基本を説明するとともに、アメリカでの特許裁判やライセンス契約などについての解説も行う。

国際法務部門の担当者のために開設する本講座を各社の法務研修機関としてご活用願いたく、ご案内申し上げる次第である。

## 開催の要領

- 講師 下田範幸 日本国及び米カリフォルニア州弁護士  
Squire Patton Boggs(US) LLP パートナー  
(在サンフランシスコ)
- 日時 平成30年11月12日(月) 午後1時～午後5時  
(入室は12時45分からとなります)
- 会場 東京証券会館9階会議室  
東京都中央区日本橋茅場町1-5-8  
(地下鉄)東西線/日比谷線:茅場町駅中央西改札口出口8番の上  
電話 03(3667)9210
- 受講料 会員 27,000円 (非会員 32,400円) 消費税込

- 申込方法 受講申込書にご記入の上、ホームページ、Fax、または郵送によりお申込下さい。
- 申込先 東京都中央区八丁堀3-25-10(JR八丁堀ビル3階)  
一般社団法人 国際商事法研究所 〒104-0032  
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545  
E-mail:ibl@ibltokyo.jp http://www.ibltokyo.jp
- 取引銀行 三菱UFJ銀行新富町支店 当座(口座番号0133913)  
※録音機器、パソコン等の持込みは、ご遠慮願います。  
※受講料は開催日の前営業日までにお振込み下さい。尚、お支払が遅れる場合は事前にご連絡願います(お支払後の受講料の返金または他セミナーへの振替は認められません。代理出席は可)。

お取消の場合は開催日の前営業日まで必ずご連絡ください。ご連絡の無い場合は準備の都合上、受講料は請求させていただきます。

## 主要講義項目

## (Part 1)特許 (Patent)

- 特許3要件 (Three basic requirements for patenting)
- 出願の時間的制限 (Time limits for filing)
- 誰が発明の所有者か (Who owns an invention?)
- 仮出願 (Provisional application)
- PCT出願 (PCT application)
- America Invents Act (AIA)
- 発明と輸出規制 (Invention in US and export control)
- 特許消尽理論 (Patent Exhaustion Doctrine)
- 特許侵害裁判 (Patent Infringement Litigation)
- 特許ライセンス契約 (Patent License Agreement)

## (Part 2)トレードシークレット (Trade Secret)

- 統一トレードシークレット法 (The Uniform Trade Secrets Act)
- トレードシークレットの保護要件 (Requirements to Protect Trade Secret)
- トレードシークレットの不当取得 (Trade Secret Misappropriation)
- 特許か、トレードシークレットか (Patent vs. trade secret)
- Defend Trade Secret Act of 2016 (DTSA)

## 講師のプロフィール

下田 範 幸 日本国及び米カリフォルニア州弁護士  
Squire Patton Boggs(US) LLP パートナー  
(在サンフランシスコ)

## 〔略歴等〕

1977年 早稲田大学政治経済学部入学  
1986年 弁護士登録  
1993年 Duke University School of Laws修士号取得(LL.M.)  
1995年 カリフォルニア州弁護士登録  
1999年 Graham & James のパートナー  
2000年 Squire, Sanders & Dempsey LLP. のパートナー、その後事務所の複数回の合併買収を経て、現在は世界21か国46事務所、およそ1600人の弁護士を擁するSquire Patton Boggs(US)LLPのパートナーとなり、現在に至る。  
会社法(会社設立、支店設立、合併、解散等)、証券法(優先株取引、ベンチャー・キャピタル・ファイナンス等)、商法(販売契約書、販売代理店契約書のドラフト等)、労働法(就業規則、雇用契約書の作成、セクシャルハラスメント、解雇等をめぐる争いの解決等)、移民法(駐在員用ビザ、グリーンカード取得)、知的財産権法(商標登録、特許、ライセンス契約書のドラフト等)、等幅広い分野で日本人クライアントのためにアドバイス。また、日本とアメリカで多くのセミナーや講演の講師として活動。  
「国際商事法務」誌にビジネス・パーソンのための米カリフォルニア法実務講座を連載Vol. 28, No.9(2000)～Vol. 36, No.6(2008)。

キ.....リ.....ト.....リ.....線

受 講 申 込 書			
〈第13回〉		一般社団法人 国際商事法研究所 御中	
「米国カリフォルニア・ビジネス法セミナー」を受講したく、下記のとおり申込みます。		平成30年 月 日	
会 社 名		住 所	〒
部 課 名			
受 講 者 名		T E L	
受 講 料			

※申込書が到着次第、受講票と請求書をお送り申し上げます。 ※会員について、入会案内書をご希望の方はご請求下さい。  
※ご記入いただいた個人情報、当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。